

中学校歴史教科書におけるギリシア・ローマ史

安 井 萌*

1. 中学校歴史教科書におけるギリシア・ローマ史の扱いと学習指導要領

筆者が在住する岩手県で現在最も多く使用される中学校歴史教科書は教育出版の『中学社会歴史 未来をひらく』であるというが、今年度より使われ始めた本書の最新版(令和2年検定済、令和3年発行)を昨年度までの旧版(平成27年検定済)と見比べると、外国史教育の観点から注目すべき相違が認められる。それは古代ギリシア・ローマ史の扱いの違いである。旧版ではギリシア・ローマ史が独立の項目をなしておらず、内容的にも非常に貧しい。ギリシア史は、オリエント史の項目の最後に「古代ギリシャの文化」¹⁾と題するコラムの形で補足的に取り上げられるにすぎないし、またローマ史は、紀元前後の中国と朝鮮半島の情勢を中心に扱った項目で、同時期におけるシルクロードの西の帝国として簡単に触れられるにとどまる(図版は写真3葉のみ)。一方最新版ではギリシア・ローマ史を扱う個別の項目「すべての道はローマに通ず ギリシャ・ローマの古代文明」が新たにもうけられ、情報量も格段に増えている。見開き2頁の紙幅の中に、ごく大まかにではあるがギリシア・ローマ史の概要が一通り記されている(図版は地図2葉、写真7葉)。

最新版と旧版のこうした違いが学習指導要領に起因するものであることは疑いない。昨年度までの教科書が依拠する旧指導要領(2008年告示)では、中学校社会歴史的分野の教育内容として、「(2) 古代までの日本」の項に「ア 世界の古代文明や宗教のおこり、日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、大和朝廷による統一と東アジアとのかかわりなどを通して、世界の各地で文明が築かれ、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解させる」とある。そして続いて「内容の取扱い」の欄で、「内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。ア アの「世界の古代文明」については、中国の文明を中心に諸文明の特色を取り扱い、生活技術の発達、文字の使用、国家のおこりと発展などの共通する特色に気付かせるようにすること」(傍点・筆者)と述べられる。つまり本指導要領では、世界の古代文明について日本史と関係の深い中国文明を重点的に扱うべきとされるのである。ところが今年度の教科書が依拠する現行の指導要領(2017年告示)では、当該部分の記述はやや変化している。まず教育内容の欄の「(1) 古代までの日本」の項には「ア 次のような知識を身に付けること。(ア) 世界の古代文明や宗教のおこり 世界の古代文明や宗教のおこりを基に、世界の各地で文明が築かれたことを理解すること。(イ) 日本列島における国家形成(以下省略)」とある。注目されるのは、「世界の古代文明」が「日本列島における国家形成」とは別項目として立てられ、日本史との関連性から明確に切り離されている点であ

* 岩手大学教育学部西洋史学研究室

る。「内容の取扱い」の欄ではさらに、こうした教育内容欄の記述を受け、次のように記されている。「ア (1) のアの(ア)の「世界の古代文明」については、人類の出現にも触れ、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、生活技術の発達、文字の使用、国家のおこりと発展などの共通する特徴に気付かせるようにすること。また、ギリシャ・ローマの文明について、政治制度など民主政治の来歴の観点から取り扱うこと」(傍点・筆者)。旧指導要領の「中心に」の言い回しが「はじめとして」へと修正されたのは、一見些細だが実際かなり重要な変更と言ってよいだろう。これにより、日本史と関わりの薄い中国文明以外の古代文明も同等に扱うべきとの方針が示されたのである。こうした方針の下、新指導要領に新たに書き加えられたのが、続く「ギリシャ・ローマの文明」に関する一文であった。直接的には、まさにこの一文の追加が、教育出版の教科書におけるギリシア・ローマ史の扱いの変化を引き起こしたと見て間違いない。

旧指導要領には古代ギリシア・ローマへの言及がまったく見られないが、しかしもちろん本指導要領が効力を有した昨年度までの授業でこれを本格的に扱えなかったというわけではない。実際他の中学校歴史教科書、例えば当該分野で大きなシェアを誇る東京書籍の教科書の旧版『新編新しい社会 歴史』(平成27年検定済)を見ると、「ギリシャ・ローマの文化」の項目が立てられており、ギリシア・ローマ史についてかなりの情報提供がなされている。本書を採用した少なからぬ学校で、それはオリエント史や中国古代史と同程度の時間を費やして教えられただろうと推測される。こうした状況から考えると、新指導要領に「ギリシア・ローマの文明」の一文が加えられたのは、ことさらギリシア・ローマ史の教育を促そうとの意図に基づく措置ではなかったと言えるかもしれない。だがいずれにせよ、学習指導要領にギリシア・ローマ史に関する規定が明文化されたことの意義は大きい。指導要領の作成者の意図は何であれ、それは今や中学校の歴史教育で適切に扱われるべきテーマの一つとして位置づけられたのである。その影響の一端を、われわれは教育出版の教科書に見て取ることができるだろう。

ここでさらに今少し過去に遡り、指導要領の記述内容の変遷をたどってみたいと思う。1950年代から1970年代までの指導要領では、一貫してギリシア・ローマ文明への言及がなされている。このことから、当時ギリシア・ローマ史は中学校の授業で当然取り上げられるべき主題と見なされていたことがわかる。以下に各指導要領の関連箇所を掲げよう。

1955年告示指導要領(中学校指導要領社会科編改訂版)

「(2) 内容」の「1 人類文化の始原時代」の項

「人類のはじめ(言語・道具・火など)、人種と民族、言語と宗教、文明発祥地域、オリエントの世界、ギリシア・ローマの文明、漢・インド(仏教の起源と発展)などの学習になるべく簡単に触れ、また文明の発祥、その発展の地理的条件の学習を通して、人類文明の起りを理解させる。」

1958年告示指導要領

「2 内容」の「(1) 文明のおこり 人類のはじめ 世界の文明のあけぼの 日本の原始社会」の項

「[世界の文明のあけぼの]については、世界の四大文明の発生に触れ、さらにその拡大を、ギリシア文明、ローマ文明、古代インド文明、漢文明などの学習を通して理解させる。」

1969年告示指導要領

「2 内容」の「(1) 文明のおこり」の項

「ア オリエンツの古代文明 民族・風土などにも触れながら、エジプト文明、メソポタミア文明の特色を理解させる。 イ インド・中国の古代文明 (以下省略)」

同「(7) ヨーロッパ世界の形成」の項

「ア ヨーロッパの形成 ギリシア・ローマ文化に触れ、それがキリスト教文化とともに、やがてヨーロッパ世界の基盤になったことを理解させる。」

1977年告示指導要領

「2 内容」の「(1) 文明のおこりと日本」の項

「ア 人類の出現と世界の古代文明 人類の出現と古代文明を扱い、特に自然環境との関連、技術の発達、文字の使用などに着目させる。」

「3 内容の取扱い」

「(2) 内容の(1)においてギリシア、ローマなどの古代文化を取り扱う場合には、それぞれの文化的特色に触れる程度とする。」

異色なのは1969年告示(1973年施行)の指導要領の記述である。ここではギリシア・ローマは古代文明全般を扱う「文明のおこり」ではなく、西洋前近代史を独立した形で扱う「ヨーロッパ世界の形成」の項目の中に位置づけられている。こうした構成は前後の他の指導要領には見られない独自のものであり、教育内容の高度化を目指した時代の一つの革新的試みだったと考えられる。1969年指導要領に示されたいわゆる「現代化カリキュラム」はその後、学習量が過大であると批判された。そのため次の1977年告示(1981年施行)の指導要領では、よりゆとりのある教育内容へと転換が図られる。そうした動きの中で、ギリシア・ローマ史の学習は再び古代文明を扱う「文明のおこり」の項目へ戻されるとともに、古代文化に関しては「それぞれの文化的特色に触れる程度とする」との抑制的文言が付け加えられた。

続く1989年告示(1993年施行)の指導要領は、思考力や判断力などを重視する新学力観の下、教育内容のさらなる削減を推し進めたことで知られる。本稿との関連で注目されるのは、古代ギリシア・ローマへの直接的言及が初めてなくなった点である。「内容」欄の「(1) 文明の起こりと日本」の項には「ア 文明の起こり 人類が出現し、世界が成立したことを扱い、特に生活技術の発達、文字の使用などに着目させる」と、さらに「内容の取扱い」欄には「内容の(1)のアの「古代文明」については、その文化的特色に触れる程度とする」とあり、どちらにも「ギリシア・ローマ」の言葉は見られない。もちろんこうした事実は、本指導要領がギリシア・ローマ史の授業内容を積極的に縮減(ないし削減)しようとしたことを必ずしも意味しない。同時期(1990年代)の中学校歴史教科書を見ると、この分野の扱いが特段軽くなったようには見受けられないからである²⁾。もっとも、指導要領に足場を失ったことで、ギリシア・ローマ史は場合によっては扱われなくともよい主題になったことも確かである。

中学校でのギリシア・ローマ史の教育に決定的変化をもたらしたのは、次の1998年告示(2002年施行)の指導要領であった。主要教科の教育内容・コマ数を大胆に減らした(いわゆる「ゆとり教育」の導入で知られる)本指導要領にあって、中学校社会歴史的分野における世界の古代文明の扱いも全体として大幅に縮減された。まず「内容」欄に、「(2) 古代までの日本 ア 人類が出現し、やがて世界の古代文明が生まれたこと、また、日本列島で狩猟・採集を行っていた人々の生活が農耕の広まりとともに変化していったことを理解させる」と記されているのが注目される。それまでの指導要領では「文明の起こりと日本」といった具合に、世界の古代文明と日本の始まりとはそれぞれ異なる話題として見出しが立てられていたのに対し、今や

前者は後者の見出しに吸収された。その意味するところは、世界の古代文明はあくまで日本の歴史に関連する限りで扱われるべきということであった。こうした方針がより具体的に示されたのが、「内容の取扱い」欄の次の一節である。「(3) 内容の(2)については次のとおり取り扱うものとする。ア アの「世界の古代文明」については、中国の古代文明を例として取り上げ、生活技術の発達、文字の使用などに気付かせるようにすること」(傍点・筆者)。中国の古代文明を「例として」取り上げるとは、要するに授業でこれのみを教えるということに他ならない。ギリシア・ローマ文明はもちろん、エジプト文明やメソポタミア文明も取り上げるなどの禁令である。この規定が現場にもたらした影響は甚大だった。同時期(2000年代)の中学校歴史教科書からは、中国文明以外の古代文明に関わる記載はほとんど姿を消したのである。かろうじて四大文明の場所を示した地図や、これらの話題に簡単に触れたコラムが掲載されるのが関の山であった³⁾。

1998年指導要領による教育内容の極端な縮減には様々な批判が寄せられ、かくして続く2008年告示の指導要領では「ゆとり教育」からの軌道修正が図られた。先述のように、本指導要領では世界の古代文明について日本史と関係の深い中国文明を中心に教えるべきとされており、またギリシア・ローマへの直接的言及もなされていない。その意味で、1998年指導要領の方向性はなお継続しているとも言える。だがそこには大きな変化も見られるのであり、特に従前の「中国文明を例として」の文言が「中心に」へと改められた意義は大きい。これにより、中国文明しか扱ってはならないとする縛めが解かれた。古代エジプトやメソポタミア、またギリシア・ローマの文明を教えることが再び可能となったのである。2017年指導要領ではさらに「中心に」の文言が「はじめとして」へと変更され、「ギリシャ・ローマの文明」の文句が復活するわけだが、これも実はこうした2008年指導要領の新たな路線の延長線上に位置づけられる改変なのだと言えよう。

さて、このようにあらためて学習指導要領の記述の変遷を振り返ってみると、ギリシア・ローマ史の扱いが指導要領に明記され法的に根拠づけられたという点で、現在の状況は1980年代(つまり1977年指導要領の時期)以前の状況に戻ったと言える。はたしてこのことは、外国史教育の観点からどのような意味を持つと考えられるだろうか。中学校社会歴史的分野という科目が生まれた1950年代の当初、高校へ進学する日本人の若者の割合は50%程度であった。その後高校進学率は急速に上昇し、「現代化カリキュラム」の指導要領が告示された1969年には80%を突破したが、それでもなお約2割の者は中学校卒業後就職の道歩んだ。そうした時代においては、なお少なくはない彼ら中卒者を念頭に、ギリシア・ローマ史を含む外国史の基本を義務教育の中学校で教えることにそれなりの価値があったかもしれない。だが1980年代に入りさらに高校進学率が高まると、全員が高校で学ぶことを前提に外国史教育を進められるようになった。そのような状況の中、1989年指導要領で高校世界史が初めて必修化される。これにより、外国史教育については大方高校世界史に委ねればよい体制が整ったのであった。「ゆとり教育」が行われた2000年代、中学校の外国史教育は極端に縮小され、例えば古代の四大文明すら満足に扱われない状態となったが、その代わり誰もが高校で十分な外国史教育を受ける機会が——少なくとも制度上——保証されていたのである(実際には、2006年のいわゆる「世界史未履修問題」が示すように、そうした制度的保証は必ずしも十分機能しなかったのだが)。ところが2020年代に入り、外国史教育をめぐる状況はまた大きく変化する。2018年告示の高等学校学習指導要領で高校の必修科目「世界史A」「世界史B」が廃止され、日本と外国の近

現代史を統合した新たな必修科目「歴史総合」が導入された（従来の「世界史B」の後継科目として選択科目「世界史探究」が新設される）。本指導要領が施行される来年度（2022年度）以降は、すべての高校生が「歴史総合」を履修することになる。だが一方で、彼らのうちさらに「世界史探究」まで選択する者は比較的少数にとどまることが予測される。そこで影響を受けそうなのが、前近代史の教育である。高校生の大半が今後近現代史のみを学ぶとなると、全員が前近代史を学習するチャンスは中学校社会に限られることになる。この問題をいち早く指摘した森悠人・津田拓郎両氏の言によれば、これからは「中学社会歴史分野における外国史教育が、日本人一般の前近代の外国史に関する知識のほとんどを担う」ことになりそうなのである⁴⁾。2020年代の中学校の外国史教育は、前近代史に関して言えば、多くの生徒にとってこれが最後の学習機会になるかもしれない、との前提で行われる（1980年代以前と似た）状態になったのである。こうした状況の中、2017年指導要領にギリシア・ローマ史の扱いが明記された意義は小さくない。指導要領の作成者の意図は何であれ、この新規定は前近代史の教育を手厚くするのに役立つと考えられる。

今や中学校の歴史教育において、ギリシア・ローマ史を始めとする外国の前近代史の扱いはより重要性を増した。中学校社会の限られた時間的・内容的枠組みの中でこれをどのように教えていくかは、今後真剣に考えられるべき課題となるであろう。以下では、この課題に取り組むための手始めとして、まずは新指導要領の下作られた最新の歴史教科書に焦点を当てたい。今年度から使用され始めた歴史教科書は管見の限り全部で7種あるが、これらのすべてにおいて古代ギリシア・ローマの文明は（新指導要領に対応して）独立した項目で扱われている。はたしてその記載内容にはどのような特徴やまた問題点があるのか、各社の教科書を比較分析しながら、明らかにしようと思う。検討対象とする教科書は、東京書籍『新しい社会 歴史』、教育出版『中学社会 歴史 未来をひらく』、帝国書院『社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き』、日本文教出版『中学社会 歴史的分野』、育鵬社『最新 新しい日本の歴史』、山川出版社『中学歴史 日本と世界』、学び舎『ともに学ぶ人間の歴史 中学社会 歴史的分野』（以下、それぞれ東書、教出、帝国、日文、育鵬、山川、学び舎と略記する）である。

2. 教科書内容の分析

まずは一例として、東書の関連箇所（第2章「古代までの日本」1節「世界の古代文明と宗教のおこり」4「ギリシャ・ローマの文明」）の本文全体を掲げよう。なお引用文中の〔 〕は筆者による挿入であり、当該の文章に付された図版を表わす（ゴシックは原文）。

〔ギリシアの都市国家 地中海沿岸は、農耕や牧畜に適した気候を持ち、商人の活動も古くから活発でした〔地図：古代ギリシャ人の交易活動〕。ギリシャ人は、紀元前8世紀ごろから、アテネ〔写真：アクロポリスとパルテノン神殿〕やスパルタのような都市国家（ポリス）を地中海各地に造りました。こうした都市国家の中心は、成年の男性からなる市民でした。市民は奴隷を持ち、農業を営み、戦争では兵士として戦いました〔写真：つばにえがかれた古代ギリシャの兵士〕。最も栄えたアテネでは、市民全員が参加して話し合っ国の方針を決める民会を中心に、**民主政**が行われました。オリエントを統一したベルシャが紀元前5世紀にギリシャに攻めこむと、ポリスは連合してこれを撃退し、**ギリシャ文明**は全盛期をむかえました。ギリシャでは、演劇や彫刻などの芸術や、哲学や数学、医学といった学問も発達しました。

ヘレニズム 紀元前4世紀になると、北方のマケドニアがギリシャを征服し、さらに**アレクサンドロス大王**〔写真：アレクサンドロス大王〕の下で東に遠征してペルシャを征服し、インダス川にまで達しました〔地図：アレクサンドロス大王の遠征〕。この結果、ギリシャの文明が東方に広がりました。これを**ヘレニズム**と呼びます〔写真：ミロのビーナス〕。ヘレニズムの文化は、後にインド・中国・日本の美術にも影響をあたえました。

ローマ帝国 ギリシャの西のイタリア半島中部では、イタリア系の人々が都市国家ローマを造っていました。ローマは、紀元前6世紀に王政を廃して、貴族が率いる**共和政**の国になりました。ローマはその後、イタリア半島全体に支配を広げ、さらに紀元前30年には地中海を囲む地域を統一しました〔地図：古代ローマの支配領域〕。その一方で、度重なる征服戦争で平民が没落して貧富の差が広がり、内乱が起こって、皇帝が支配する帝政に変わりました。

ローマ帝国は、領土を現在のヨーロッパ北部まで広げ、中国とも交易し、世界最大級の都市ローマを首都としました。また、ギリシャ文明を吸収して高度な文明を築き、長さ・容積・重さの基準を統一し、道路網を整え、各地に水道〔写真：古代ローマの水道〕や浴場、闘技場〔写真：コロッセオ〕などの施設を造りました。ローマ帝国の法律や暦は、後のヨーロッパでも長く使われました。〕

一見して気づくのは、この文章では事件史的要素が最小限に抑えられていることである。言及される事件らしい事件は、ペルシアとギリシア人の戦い（ただし「ペルシア戦争」の語は現れない）くらいである。また、ローマは紀元前30年に「地中海を囲む地域を統一しました」とあるが、この年に何が起きたのかは語られない。登場する人物名はアレクサンドロス大王のみである。本文の記述の重点は、古代ギリシア・ローマの歴史を概略するというよりむしろ、その文明の基本的特徴を提示するところにあると言えそうである。このことは、冒頭に「ギリシャやローマの文明は、どのような特色を持っていたのでしょうか」との学習課題が掲げられていることから窺える。本書では、ギリシア・ローマ文明の基本的特徴が国家形態、政治制度、文化の主に3つの観点から説明されている。すなわち、古代ギリシアはポリス、民主政、高度な芸術・学問、古代ローマは帝国、共和政もしくは帝政、道路・水道・法律などの実用的技術でもって、それぞれ特徴づけられる文明であるとされる。両文明の歴史的な流れもまた、そうした観点から記される。ギリシアの歴史は、ポリスが誕生し（紀元前8世紀）、全盛期を迎え（紀元前5世紀）、やがて衰退する（紀元前4世紀）過程として、一方ローマの歴史は、都市国家から帝国へ発展するとともに、体制が共和政から帝政へと転換する過程として描かれるのである。

他社の教科書もまた、異色な学び舎を別にすれば、東書とほぼ同じ内容構成を持つ。いずれも3つの観点を中心にしながら、ギリシア、ヘレニズム、ローマの順序で叙述してゆく。もちろん教科書ごとの特性がまったく見られないというわけではない。例えば帝国は、とりわけ政治制度の観点を強く意識した見出し・構成となっている。ギリシア・ローマの項目の見出しは「ギリシャとローマの政治と文明」であり、学習課題は「古代ギリシャとローマではどのような政治が展開されたのだろうか」となっている。本文も「ギリシャの民主政」「ローマの政治」の2部構成となっており、ギリシア・ローマそれぞれの政治のあり方に重きを置いた記述がなされている。本書の顕著な特徴は、ヘレニズム関連の見出しが立てられていない、それどころかヘレニズムの話題そのものが完全に省略されていることである。古代ギリシアをもっぱら民主政の文明として描き出した結果、ヘレニズムは視野から外れることになったのかもしれない。

中学校歴史教科書の中で最も記述量が多く、説明も詳細なのは山川である。本書には重装歩兵、オリンポス12神、デモクラティア、「パンと見世物」、ユリウス暦などといった他にはない用語が現れるし、歴史的人物としてアレクサンドロス大王に加えて、ペリクレス、カエサル、オクタウィアヌスの名前も挙げられる。ギリシア・ローマ史の流れがローマ帝国の分裂と以後の状況まで語られるのも、本書ならではの特色である。山川は基本的には東書に類した内容構成を持つが、より一層概説に傾いた教科書であると言える⁵⁾。

中学校社会歴史的分野の授業では、取り上げる内容は精選されなければならない。その意味で、ギリシア・ローマ文明の特徴を3つの観点から示すやり方は、十分理に適っていると言える。とはいえ、最低限押さえておくべき前近代史の流れというのはあるだろう。私見によれば、古代ローマ帝国から中世ヨーロッパ世界への移行は、そうした話題に属すると思われる。ローマ帝国の分裂→西ローマ帝国の滅亡→西ヨーロッパ諸国の成立、というプロセスは、東書、教出、山川の3種の教科書では触れられているが、他の教科書では省略されている。そのためこれらの教科書で西洋史の記述がローマ帝国からいきなり大航海時代まで飛んでしまっているのは、かなり大きな問題である。

さて、続いて教科書内容の詳細にもう少し立ち入って考察を行ないたい。前出の3つの観点のうち、政治制度については節を改めて見てゆくとして、以下ではまず国家組織、文化に関わる記述を取り上げる。

①ギリシアのポリス

すべての教科書は、ギリシア人が紀元前8世紀頃からポリスと呼ばれる都市国家を建設したことを記している。このうち2社の教科書(帝国、山川)はさらに、ポリスが作られた背景についても次のように説明を加えている。

「ギリシャは、山が多く土地が狭い上、特に夏の降水量が少なかったため、食料となる穀物が不足しがちでした。そこでは王による広い領域の支配は成り立たず、小規模な土地と人口での生活と防衛に適した国の形として、紀元前8世紀ごろから多くの都市国家(ポリス)が生まれました。」(帝国)

「大河や大平野のない地中海沿岸は、オリエントとはちがひ、大きな権力が育ちにくい風土であった。ギリシア文明は、紀元前8世紀にエーゲ海周辺の各地に成立した都市国家(ポリス)で生まれた。」(山川)

こうした説明を記載すべきかどうかは、紙幅の問題もあるため、一概には言えないであろう。だが、前の時間に学んだオリエント文明との違いを強調する一文が導入に置かれることにより、ギリシア・ポリスの特徴を学習者がより理解しやすくなることはあるだろうと思われる。一方他の教科書の中には、導入でオリエント文明とギリシア文明の関係性を述べるものもある。

「オリエントの古代文明が栄えるなか、その影響を受けてヨーロッパでも古代文明が生まれました。地中海沿岸のギリシャは海上交通に適した土地で、紀元前3000年ごろにオリエントから青銅器が伝わり、紀元前8世紀ごろからポリスとよばれる都市国家が各地にできました。」(育鵬)

「オリエントの文明は、地中海を越えて南ヨーロッパにも伝わりました。エーゲ海周辺では、ギリシャ人が鉄器の普及により農業の生産力を高め、貿易も活発に行っていました。紀元前8世紀ごろから、丘の上の神殿とふもとの広場を中心とした都市国家(ポリス)を各地に建設しました。」(教出)

ギリシア文明がオリエント文明から多大な影響を受けたことは紛れもない事実である。引用文に述べられる青銅器や鉄器ばかりでなく、文字、さらに都市建設の習慣もギリシア人はオリエント世界から学んだのだった。オリエント文明の授業からギリシア・ローマの授業へ移るにあたり、こうした両文明の関係性の話から始めるのは、一つのやり方としてありうると思われる。とはいえ、ポリスの発達はやはりギリシア文明の特性なので、そのあたりのオリエントとギリシアの違いについて、教師は生徒に意識させる必要があるだろう。

ポリスは比較的小規模な国土・人口の国家だが、そのこと以上に市民共同体である点に本質を有する。したがって、教科書の記述ではこの点をどの程度正確かつ平明に説明できるかがポイントとなる。東書の「こうした都市国家の中心は、成年の男性からなる市民でした。市民は奴隷を持ち、農業を営み、戦争では兵士として戦いました」との説明は、簡潔で要を得ていると言えるが、しかし多少誤解を招きそうな面もあることを否めない。例えば、「市民は奴隷を持ち」との言い方は、あたかも奴隷所有者であることが市民の必須の要件かのような印象をあたえるのではないか。市民の概念について最も入念な説明を行っているのは、山川である。本書では、「都市国家は丘（アクロポリス）をとりでとして周囲に城壁を持ち、市民は重装歩兵として国家の防衛に当たった」との本文の文章に、さらに次のような用語解説が付されている。

〔市民（古代） 都市国家に属する正式なメンバーを市民と呼ぶ。ふだんは農業などを営みながら政治に参加し、戦争になると武器を取って戦った。市民はだれの支配も受けない自由人であった。その一方でさまざまな労働に使われる奴隷もいて、市民と奴隷の身分の差ははっきりしていた。〕

ポリスの社会は主に自由で対等なメンバー（市民）から構成され、この者たちによって政治や防衛が担われたこと、彼らの多くは農民であること（そうではない者もいる）、市民共同体の枠外に置かれた不自由人（奴隷）が存在すること。こうした特徴が的確に述べられている。

東書、山川以外の教科書の記述を見てみよう。山川よりも少ない分量で、必要な情報を比較的正確に伝えていると思われるのは育鵬である。

〔多くのポリスでは、中心に神殿や広場がつくられ、戦時に兵士として戦う成年男性の市民による民会が物事を決める民主政が行われました。市民の生活は、所有する農地の収穫や奴隷の労働で成り立っていました。〕

注目されるのは、ここでは戦いへの参加と政治参加との関係性が示唆されている点であろう。この点についてさらに一步踏み込んで書いているのは、帝国である。

〔ギリシャでは、成人男子の市民がポリスを防衛する戦闘の義務を果たすことで、政治に参加する権利を得ました。〕

一方日文は、山川と同じく用語解説の欄をもうけ、市民の概念を以下のように説明している。

〔市民 古代ギリシャの都市国家では、市民とよばれる、たがいに対等で自由な身分の成人男性が政治を行ない、女性や奴隷には参政権がありませんでした。〕

ポリスの市民を特権的なある種の「身分」と表現している点は興味深いですが、しかし市民の戦士としての側面に言及していないのは大きな欠落と思われる。これはギリシアの民主政の話をしていく上でも、大切な基本情報である。

少々問題なのは、ギリシアの女性に関する説明である。女性は戦争に参加せず、参政権にあずかることはできなかった。その意味で女性は奴隷と同類であると言えるかもしれない。だが、彼女らも市民共同体の正式なメンバーには違いなかった。東書の「成年の男性からなる市民」

という文言は、しがたって誤解を呼ぶ不正確な表現と言わねばならない(学び舎も同様)。教出の「ただしポリスの市民は、通常は農業に従事し、戦争時には兵士として戦う成年男子に限られており、女性と奴隷は排除されていました」の一文に至っては、完全な誤りである。一方帝国、日文、育鵬、山川は女性の排除をあくまで参政権の次元の話として、適切に記している(ただし育鵬は「女性」という言葉を使わず、「18歳以上の男性のみ政治に参加」と述べる)。

②ローマ帝国

古代ローマの歴史の大きな特徴が、イタリアの一都市国家から地中海沿岸全域を支配する帝国へと発展を遂げたことにあるのは明らかである。以下に、各社の教科書の関連する記述内容を抜き出して並べてみよう。

「ローマはその後、イタリア半島全体に支配を広げ、さらに紀元前30年には地中海を囲む地域を統一しました。」(東書)

「ローマは、着実に領土を拡大していき、紀元前2世紀半ばにはマケドニアとギリシャも征服しました。紀元前30年ごろに地中海を囲む地域を統一した後に、皇帝を頂点とする帝国(帝政)となりました。」(教出)

「ローマはその後も領土拡大のための戦争を続け、紀元前1世紀の終わりには地中海沿岸のほぼ全域を支配しました。」(帝国)

「軍用の道路の整備などによって地中海の全域を征服したローマは、紀元前1世紀の末から皇帝によって統治されるようになります。ローマ帝国の支配圏は、今日のヨーロッパ世界の基礎となっています。」(日文)

「領土の拡大も進められ、紀元前3世紀に半島全体を、紀元前1世紀には地中海一帯を支配しました。」(育鵬)

「ローマは強い軍事力で地中海周辺の地域を次々に征服していったが、一方で権力者同士が争い合う内乱状態におちいった。(中略)やがて、カエサルの子オクタウィアヌスが混乱をおさめ、地中海周辺の全ての地域を支配下に置いて皇帝になった。」(山川)

「イタリア半島のローマも、同じく都市国家でしたが、地中海周辺の国々を征服して、紀元前1世紀までには広大な領土をもつ大帝国となりました。ローマは皇帝が支配する帝政で、有力者が政治を動かしました。」(学び舎)

東書と教出は、ローマが地中海世界を統一した時期を紀元前30年(ごろ)、つまりオクタウィアヌスがプトレマイオス朝を滅ぼし、エジプトを直轄領(属州)とした時としている(より漠然とした言い方だが、帝国、山川も同様か)。もちろんこうした見方もありうると思われるが、しかし何をもって「統一」と呼ぶかについては議論の余地があるだろう。紀元前30年までのうちに地中海世界におけるローマの覇権は事実上確立しており、プトレマイオス朝もその影響下であった。この段階でローマは地中海世界をすでに「統一」していたと考えることもできる。人によっては、紀元前2世紀半ばにギリシアが属州化されたあたりを帝国が成立した画期と見なす向きもあるかもしれない。ローマの地中海支配は徐々に進行したのであり、支配確立の時期をある一点で明確に区切るのには難しい。よって教科書の書き方としては、「紀元前1世紀までには」(学び舎)と述べるくらいが適切ではないかと思われる。

より問題なのは、「帝国」の語の理解をめぐる混乱である。3種の教科書は「皇帝を頂点とする帝国(帝政)となりました」(教出)「カエサルが暗殺されると養子のオクタウィアヌスが暗殺後の内乱を勝ち抜いて皇帝となり、ローマ帝国が成立しました」(育鵬)「ローマは共和政

から帝政へ移り（ローマ帝国）、以後200年ほど『ローマの平和』と呼ばれる空前の繁栄と平和の時代が続いた」（山川）と、帝国と帝政があたかも同一であるかのような言い方をしており、不適切である。ローマの支配圏を表わす帝国と、皇帝の支配を表わす帝政とは異なる概念である。確かにローマに皇帝が現れた頃にはすでにローマ帝国は成立していたので、皇帝が支配したのは帝国であると言うことはできるにしても、帝国イコール皇帝の国ということにはならない⁶⁾。この他、東書（前掲の全文参照）と日文は、帝国と帝政を明らかに混同しているとまでは言えないものの、皇帝の支配が成立したと述べた直後に「ローマ帝国」の語を持って来ているため、学習者にそのような誤認をもたらす恐れがあるように思われる。「ローマ帝国」の語を用いるにあたっては、今少し注意が求められるであろう。

③文化

ギリシア・ローマ文化に関する各教科書の説明は、かなり似通っている。ギリシア文化については、演劇、彫刻、哲学、数学などの芸術・学問の諸分野が列挙され、ローマ文化については、水道、浴場、闘技場、法律（ローマ法）、暦（ユリウス暦）などの施設・制度が挙げられる。ほとんどの教科書には、ローマ文化を代表する建造物として水道橋やコロッセウムの写真が掲載されている（帝国のみ図版を欠く）。説明の詳しさの度合いには教科書ごとに多少の違いがあり、そのことは特にギリシア文化についてあてはまる。東書のように演劇や哲学などの分野名を並べるだけのものもあれば、帝国・育鵬のようにこれら諸分野の特色に逐一言及するものもある。

「ギリシャでは、民主政の発達により、人間の生き方や政治のあり方について考える哲学が生まれました。また、ポリスの生活と結び付いた、人間の感情をよく表した神話や演劇が作られました。理想の人間を追究した文化は、後世に大きな影響を与えました。」（帝国）

「このころギリシア文明は最盛期をむかえ、人間中心の明るく合理的で自由な文化が栄えました。その繁栄の中で、真理を追究する哲学や数学、人々の感情を動かす文学や演劇、調和的な美を求める建築や彫刻が発達しました。」（育鵬）

いずれにせよ、ギリシア文化については精神文化、ローマ文化については実用的文化の側面が強調されているところは、どの教科書にも共通すると言える。こうした対比的な説明それ自体に特に問題があるとは思われない。ただ、両文化の相違をあまり強調しすぎると、誤解をもたらす恐れがある。ギリシアの「精神文化」の影響の下、ローマ帝国においても活発な学問・芸術活動が展開された。こうしたローマ人の活動を通じ、法や暦ばかりでなく、古代文化の人文科学的な伝統全般が後世のヨーロッパ世界に引き継がれたことは大事な点である。一部の教科書はギリシア文化がローマ文化に影響をあたえたことに簡単に触れるが（東書「ギリシャ文明を吸収して高度な文明を築き」教出「ギリシャ文化の影響を受け」山川「ギリシア文化を受けついで」）、この部分はもう少しクローズアップされてよいように思われる。

ここでもう一つ注意しておきたいのは、ヘレニズム文化の説明の仕方である。ギリシア人による東方世界の征服・支配がギリシア・オリエン特両文明のダイナミックな融合をもたらしたとする古典的見方は、今日ほとんどなされていない。一部の教科書に見られるこうした説明（育鵬「ここからギリシャ文化とオリエン特文化が融合する動きが起きました」）は旧式にすぎるだろう。ギリシア文化が東方各地にもたらしたインパクトと応答は複雑な現象であり⁷⁾、教科書の記述としては「ギリシャ文化は西アジアや内陸アジアにも伝えられ、それらの地域の文化に大きな影響をあたえることになりました」（日文）といった書き方にとどめるのが無難と思

われる。扱いに慎重さを要するのが「ミロのビーナス」である。この有名な彫像はヘレニズム文化を代表する美術作品として、しばしばその写真が掲げられる（東書、育鵬、山川）。だが一体この作品のどこが（教科書が述べるような意味で）ヘレニズム的なのか。これはギリシア文化圏で作られたいかにもギリシア風の彫像であり、東方色などみじんも見られない。学習者は、本文の記述と図版の情報が一致せず、混乱してしまうのではないか。教出は「ミロのビーナス」をギリシア文化の彫刻作品として紹介しているが、むしろその方が理解しやすいとも言える⁸⁾。

3. ギリシア・ローマの政治制度の扱い

学習指導要領に「政治制度など民主政治の来歴の観点から扱うこと」と明記されていることもあり、どの教科書もギリシア・ローマ文明の項目では政治制度の話題を重点的に取り上げている。ギリシアの民主政、ローマの共和政ないし帝政について本文で（時にこれらの用語をゴシック体で強調しながら）述べるばかりでなく、さらに関連の注釈・用語解説を付したり、「ギリシア・ローマの政治の特徴をまとめてみよう」といった課題をもうけたりしている。そうした注釈や課題の具体例を以下に示す。

- 東書 ギリシアの民主政およびローマの共和政について、それぞれ「ギリシャの民主政は、今日の民主主義の起源となりました。」「ローマの共和政は、現在世界に数多くある共和国の起源となりました。」との欄外注が付される。また「まとめる」の欄に「本文と巻末の用語解説を参考にして、民主政・王政・共和政・帝政の特徴をまとめて、比べましょう。」との課題が記される。
- 教出 「確認」の欄に「古代ギリシャとローマでは、それぞれどのような政治が行われていたか確かめよう。」との課題が記される。
- 帝国 民会に関する説明に「ギリシャの民会の様子(想像図)」の図版が付される。また「確認しよう」の欄に「古代ギリシャや紀元前3世紀ごろのローマではどのような政治が行われたか、本文から書き出してみよう。」との課題が記される。
- 日文 「基本用語」の欄で、民主政と共和政の概念の説明がなされる。また「深めよう」と「確認」の欄で、それぞれ「当時の民主政や共和政について、現代と同じところ、異なるところはどこでしょうか。」「ギリシャ・ローマの政治のしくみと、生みだされた文化について説明しましょう。」との課題が記される。
- 育鵬 欄外に「アテネ民主政の特色」「ローマ帝国統治の特色」が3点ずつ挙げられる。
- 山川 「用語解説」の欄で、共和政と帝政の概念の説明がなされる。また「ステップアップ」の欄で「古代ギリシアの民主政治は、現代の民主政治とどこが異なるだろうか。」との課題が記される。

こうした教科書内容に応じて、学校現場ではギリシア・ローマ史について政治制度を中心とした授業が行われることになるはずである。その際大きな課題になりそうに思われるのが、ギリシアの民主政、ローマの共和政をどう説明するかという問題である。そこで以下では、教科書の記述を踏まえながらこの課題について少しばかり論じたいと思う。

①ギリシアの民主政

まず基本的なことだが、すべてのポリスで民主政が行われたわけではない。貴族政や僭主政のポリスもあるし、また同じポリスでも時代により体制が変化することがある（アテネは貴族

政・僭主政から民主政へ転換した)。この点で誤解をあたえるような記述は好ましくない。多くの教科書は、「アテネでは民主政が行われた」「アテネに代表される民主政治」といった適切な書き方をしているが、しかし中には民主政があたかもギリシア・ポリスに普遍的な体制であるかのような印象をあたえる、問題のある記述も一部見られる(教出、学び舎)。これらの教科書を使用するにあたり、注意を要する部分であろう。

さて、ギリシア(アテネ)民主政に関する各社の教科書の記述は、一見したところかなり類似している。いずれもその主な特徴として、民会が政治の中心であること(直接民主政)、女性・奴隷が参政権から排除されていること、の2点を挙げている。ただよく見ると、後者の点に関しては、教科書により説明の仕方に微妙な違いがあるように思われる。

「女性や奴隷には参政権がありませんでした。」(日文)

「奴隷や女性は政治から排除された。」(山川)

「ギリシャ人でも女性やほかのポリス出身者は民会に参加する権利が認められていませんでした。また、奴隷の労働に支えられた民主政でもありました。」(帝国)

日文・山川では、単に女性と奴隷に参政権はなかったとされるのに対し、帝国では、女性(および他ポリス出身者)に参政権はなかったとされる一方、奴隷については「奴隷労働に基づく民主政だった」と述べられるのである(他に、教出は日文・山川、東書・育鵬は帝国に近い)。さしたる違いではないとも言えそうだが、どちらかと言えば後者の書き方がより好ましいように思われる。というのも、中学校歴史教科書では奴隷に言及する紙幅の余地がそれほどあるわけではない。奴隷に参政権がないという記述を優先してしまうと、そもそもアテネが奴隷制社会だったことが語られなくなってしまう(実際、教出・日文にはそうした記述が欠けている)。民主政が栄えたアテネは奴隷に支えられた社会でもある。そうした実態を知ること、ギリシアの奴隷制とはどのようなものか関心を寄せる学習者もいるだろう(奴隷が政治的権利を持たないことは、改めて述べるまでもなく中学生にも理解されると思われる)。同時にまた、女性と奴隷の立場を切り離し、女性の参政権に焦点を合わせて述べることで、同じ市民でありながら性別により区別(差別)がなされたアテネ民主政とは何か、考えをめぐらす者も増えるのではないか。

ギリシア(アテネ)民主政の特徴として直接民主政のみを教えれば十分かというのは、なかなか悩ましい問題である。確かに、これ以上立ち入った説明を短い授業時間で行うのは難しいと言えるだろう。しかしこれだけでは、学習者はただ、国土が狭い古代の都市国家(あるいは原初的な民主政国家)ではそうしたプリミティブな形の民主政が行われたという印象を抱くだけで、民主政(民主主義)に対するあまり真摯な省察には向かわないのではないかとも思える。ここで注目されるのが、日文の記述である。本書のアテネ民主政の説明はやや類型を外れており、異なるアプローチの授業の可能性を窺わせる。

「アテネでは、国内の各地から毎年500人の市民が選ばれて政策を議論し、彼らがまとめた提案は全市民が参加する民会で決定されていました。くじで選ばれた市民が一年交替で行政を担当し、裁判も市民の会議によって行われていました。」

民会は最高決定機関だが、決して自律的に活動できたわけではない。それは「500人の市民」の集団(五百人評議会と呼ばれる)のお膳立てにより運営される。また日常的な行政の実務を担い、民会の決定を実行する役人も存在する。重要なのは、これらの権力行使者たちが個人として力を持ち過ぎ、民衆の支配を損なわないことであった。そのための最大の対策となるのが

1年ごとの交代である。短い任期は突出した権力者の出現と権力の腐敗を未然に防いだのだった。評議員も役人も短期間で交代する（おまけに後者はくじ引きで選出される）ことから、プロの政治家・官僚は現れようがない。裁判も民衆の手で担われる。アテネ民主政の国家運営の特徴を一言で言えば、幅広い市民の政治参加（権力行使への参加）とアマチュア主義ということになるだろう。

上記の日文の記述からは、こうしたアテネ民主政の本質に迫る議論を展開できそうに思われる。アマチュアの政治と聞いて否定的な反応を示す生徒も少なくないだろうが、そうしたネガティブな感想を含め意見を交えることで、アテネ民主政のより深い理解に至るとともに、ひいては現代政治のあり方について考えることにもつながるのではないか。

②ローマの共和政

ローマの共和政とはどのような政治体制なのか。この点に関する各社の教科書の記述はほぼ一致している。4種の教科書はきわめて簡潔明快に「貴族が率いる共和政の国」（東書）「貴族を中心とする共和政」（教出）「貴族による共和政」（育鵬）「貴族が平民を指導する共和政」（山川）と記している。日文はもう少し詳しく、「貴族から構成される元老院と任期1年の二人の執政官が、国の政治を指導する共和政」と政治組織の内実を踏み込んだ説明を行っている。また帝国は、紀元前5世紀ごろには貴族が政治の実権を独占したが、その後平民にも官職が開放され、その結果「紀元前3世紀初めには、平民と貴族との政治の権利は平等に」なったが、しかし「実際の政治では貴族の力がなお強」かったと、共和政政治の歴史的過程を跡付けている。このようにローマ共和政の本質を貴族中心の政治として性格づけることは、おおむね妥当と言ってよいだろう。確かに貴族中心のこの体制にあっても、民衆が無視できない役割を果たしたことは確かであり、研究者の間にはそうした「民主的」要素を重視する向きも見られる。だが、アテネなどと比べるとローマの政治がはるかにエリート主義的だったことは間違いない。教科書記述における問題は、むしろそこから先にある。一部の教科書はローマ共和政に関連して共和政の概念そのものを説明しようとするのだが、その説明がかえって混乱を招く恐れを孕んでいるように思われるのである。少し具体的に見ていこう。

先に紹介したように、東書は「本文と巻末の用語解説を参考にして、民主政・王政・共和政・帝政の特徴をまとめて、比べましょう」との課題を示し、学習者にあらためてこれら諸政体の概念を確認するよう指示している。巻末の用語解説を見ると、「共和政」は次のように説明されている。

「**共和政（共和国）** 王政に対する政治や国家の形態で、国王など一人または少数の人々が政治を行うのではなく、多数の人々の意思によって政治が行われる。イギリスでは、1940年に始まったピューリタン革命によって王政が否定され、1649年から1660年の王政復古まで共和政が続いた。現代では、アメリカ・フランス・韓国・ロシアなど、多くの国が共和政を採る。」

共和政は王政に対する政治形態であるとされる一方で、「一人または少数の人々が政治を行うのではなく、多数の人々の意思によって政治が行われる」体制であるともされ、民主政とどう違うのか混同しそうである。ちなみに、用語解説の「民主主義（民主政）」の項には「専制政治に対して、権力は人民に由来し、人民が行使するという考えや、政治の形態」とあり、かたや「専制（政治）」の項には、「君主など少数の人々が権力を集中的ににぎり、自分たちの思ったとおりに政治を行うこと」とある。用語解説を読む限りでは、共和政と民主政はほとんど同義の

ように見える。教科書本文の記述にはローマ共和政は「貴族が率いる共和政」とあるので、この課題に取り組んだ学習者は、はたしてこれを民主政国家と見なしてよいのかどうか、もしそう見なしてよいのであれば、なぜローマの場合について「共和政」の呼称を用いるのか、混乱するのではないか。

共和政の概念について用語説明を行っている教科書は、他に2つある。

「**共和政** ローマの場合のように、選ばれた少数の身分の高い市民や裕福な市民に政治が任される制度は、共和政とよばれています。」(日文)

「**共和政と帝政** 王のような君主を持たない政治のかたちを共和政という。ローマの共和政は貴族が集団で政治を行うのが特徴だった。(後略)」(山川)

日文は共和政を少数者の政治と定義している。なるほどこれはローマ共和政には当てはまるにしても、一般的な概念説明としてはあまり適切でないように思われる。現代の共和政国家の中には多数者による政治(つまり民主政)の国々も数多くあるからである。一方、山川の記述は共和政概念の説明としてより正確である。この説明に基づけば、共和政とは君主なき体制であり、その中には民主政も含まれるが、ローマの場合は貴族中心の体制だった、との正しい理解が導かれるであろう。とはいえ、それでもなお依然として残るのは、なぜギリシアは「民主政」でローマは「共和政」なのか、という問題である。アテネ民主政も君主なき体制なのだから、これを「共和政」と呼んでもかまわないのではないか。あるいは逆に、ローマ共和政の実態は貴族が力を持つ政治だと言うのなら、これを「貴族政」と呼んでもよいのではないか。要するに、ギリシアとローマの体制はなぜ同一基準の名称で呼ばれないのか、疑問を抱く者がいてもおかしくない。

こうした疑問にうまく答えるのはそう簡単ではない。まず「民主政」「共和政」はそれぞれギリシア人・ローマ人自身の言葉・概念に由来することが説明されるべきだろう。ギリシア人は、権力を持つのが一人か少数者か多数者かによって政治体制を3つの種類(「君主政」「貴族政」「民主政」)に分けた。これに対し、ローマ人は政治のあり方を、君主が存在する(統治する)か否かという二項対立(「王政」「共和政」)でとらえた。その考え方の違いが呼称にも反映されているわけである。現代においては、民主主義の重要性が広く認識されていることもあり、「民主政」の概念を含むギリシア流の分類がより馴染み深いとも言える。とりわけ日本人にとって、共和政というのは少々実感しにくい観念である。だが世界史的には、共和政の理念が果たした役割は小さくない。古代ギリシア・ローマを除けば、かつて洋の東西を問わずどの国においても、何らかの形の君主が存在するのが普通であった。そうした「普通」状態が揺らぎ、やがて君主政からの脱却が本格的に始まったのは、18世紀の西洋世界においてであるが(アメリカ独立革命、フランス革命)、その際この動きに多大な影響をあたえたのがローマ的な二項対立の思想なのであった。

共和政とはどのような政治体制かというのは、かなり奥の深い話題である。これを中学校社会の授業で追求するのは、なかなか荷が重いとも言えるだろう。一般的な考え方からすると、ローマ共和政はアテネ民主政とは異なり貴族中心の政治だった、と述べることでとどめるのが適当かもしれない。ただ、一つの試みとして、ローマ共和政を起点に共和政の歴史を展望する挑戦的な授業があってもよさそうに思われる⁹⁾。

おわりに

繰り返し述べるように、中学生を対象とした比較的短い授業時間内に、古代ギリシア・ローマ史の何をどのように教えればよいのかというのは、難しい問題である。多くの教科書は3つの観点(国家組織、政治制度、文化)を中心に両文明の特徴を描いており、これはおおむね妥当なやり方と思われるのだが、しかしこれらのうち1つの観点を少しでも掘り下げようとする、時間不足になってしまう、あるいは中学校社会で取り上げるには高度すぎる内容になる恐れが生じる。本稿では、教科書内容の問題点の指摘ばかりでなく、こうした「掘り下げ」授業の提言も行ったが、どれだけ実現可能かは実践の立場からの批判を待つより他ない。学校での歴史の授業をよりよくするために、実践者ばかりでなく歴史研究者の協力もまた重要である。その意味で、近年外国史研究者の関心が中等教育での歴史教育に向けられつつあることは好ましいと言えるが、しかしそれがまだ高校世界史に限られているのは不十分のように思われる。今後研究者と中学校社会科教師との協力が進み、「中高大連携」が進展することが期待される。

註

- 1) 現行の学習指導要領ならびに多くの中学校歴史教科書においては、一般的な「ギリシア」ではなく「ギリシャ」の表記が用いられている。
- 2) 例えば東京書籍『新編新しい社会 歴史』(平成18年検定済)では「ギリシャとローマの文明」に見開き2頁の紙幅が確保されている。日本書籍『中学社会 歴史的分野』(同)に至っては、ギリシア・ローマに関する記載が、コラムを含め6頁に及んでいる。
- 3) 例えば教育出版『中学社会 歴史 未来をみつめて』(平成28年検定済)では、「ワールド・チャレンジャー」と題するコラムに、四大文明の発生地を示す地図と、ピラミッドを始めとする古代遺跡の写真が掲載されている。
- 4) 森悠人・津田拓郎「中学校歴史教科書における中世とルネサンスの扱いについて」『史流』47(2020年)、63頁。
- 5) 執筆者の肩書から、本書は主にいわゆる私立の進学校を念頭に作られた教科書ではないかと推測される。
- 6) 「帝国」の概念については、吉村忠典『古代ローマ帝国の研究』岩波書店、2003年参照。語源的に「帝国」は「帝王の国」を意味するので、両者が混同されるのは理由のないことではない。ちなみに、英語では「帝国」も「帝政」もともに empire と言い表わされる。
- 7) 大戸千之『ヘレニズムとオリエント—歴史のなかの文化変容』ミネルヴァ書房、1993年参照。
- 8) 美術史的にヘレニズム文化はギリシア文化の様式として位置づけられる。ミロのビーナスについてはひとまず、スーザン・ウッドワード『ギリシア・ローマの美術』(青柳正規・羽田康一訳)岩波書店、1989年、63-4頁参照。
- 9) 中学生を念頭に置いたものではないが、筆者自身が試みた共和政を主題とする授業記録として、「共和政の歴史的展開—世界史授業の一つの試み—」『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』12(2013年)、29頁以下も参照されたい。